

会 議 録

会議の名称	令和5年度 坂戸市男女共同参画審議会
開催日時	令和5年7月11日（火） 午後1時30分開会・午後2時50分閉会
開催場所	坂戸市勤労女性センター 新館会議室
議長（会長）	蓼沼 康子
出席者	坂口 奈々子、中島 京子、足立 憲治、横瀬 元応、蓼沼 康子、小林 陽子、田村 明子、宮島 登紀子、山田 ふみ、明石 暢、小谷野 健史、清水 憲一、関口 久美子 13名出席
欠席者	0名
事務局職員	石川市長 市原総務部長 人権推進課 利根川課長、佐藤課長補佐、栗原係長
傍聴者数	0名
会議次第	<p>※委嘱状交付</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 市長あいさつ 3 自己紹介 4 会長の選任及び職務代理の指定について 5 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度第4次さかど男女共同参画プラン事業状況報告について (2) 令和5年度第4次さかど男女共同参画プラン事業計画について (3) その他 6 閉 会
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度坂戸市男女共同参画審議会次第 2 令和4年度第4次さかど男女共同参画プラン事業状況報告（資料1） 3 令和5年度第4次さかど男女共同参画プラン事業計画（資料2） 4 令和4年度男女共生社会促進事業の主な内容（人権推進課）（資料3） 5 令和5年度男女共生社会促進事業での新規取組等（人権推進課）（資料4） 6 第4次坂戸市男女共同参画基本計画（前期計画）数値目標進捗状況（資料5） 7 坂戸市男女共同参画事業について（資料6） 8 正誤表 9 審議事項質問一覧 10 委員名簿 11 その他参考資料

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 2 市長あいさつ 3 自己紹介 4 会長の選任及び職務代理の指定について 委員の互選により、会長を蓼沼委員に決定。職務代理は、会長から小谷野委員を指定。 (市長退席)
議長(会長)	5 議題 (1) 令和4年度第4次さかど男女共同参画プラン事業状況報告について
事務局	<資料1、3及び6により説明> <事前質問および回答>
議長(会長)	「子の看護休暇」とはどのような内容なのか。
事務局	義務教育終了前の子どもがいる職員が対象となる。日数は年間5日まで、2人以上子どもがいる場合は10日まで取得可能となっている。
議長(会長)	取得率について、男性全体の中で何%取得しているかという方がわかりやすいのでは。人数だけでみると女性の方が少ないが、割合でみると女性の方が多いと思うので。
事務局	%については、男性が42.5%、女性が58.6%の取得率になっている。
委員	教員にも同様の制度があるが、取得しづらいところが問題になっている。市役所の場合、休んだ際に仕事に支障がないかなど聞きたい。
事務局	組織によって人数が違うので状況は異なるが、取りやすい環境づくりというものを周知啓発している。
議長(会長)	夫婦とも職員の場合、どちらかしか取得できないのか。
事務局	夫婦それぞれ取得可能となっている。
議長(会長)	今後、男性の取得率もさらに上がるよう、市役所が模範となるよう進めていただきたい。 他には。
委員	「女性のための心の栄養補給講座」の対象は。
事務局	毎年テーマを変えて実施しているが、坂戸市在住、在勤、在学の女性を対象としている。今年度は「ミドルエイジのためのメイクアップ講座」を行い40歳以上を対象とした。
委員	リフレッシュをして社会に出ていきやすくするのであれば、全体的にやるのではなく社会に出ていきにくい人達を対象に募集する方が効果的なのではないかと思う。

事務局	これから復職する方、外に活動に行きたいという方も参加していただきたい。今は幅広く募集しているが、今後は対象を絞っていくことも考えていきたいと思う。
委員	「男女共同参画の意識を高める講座」と書いてあるので、女性のためだけでなく「みんなのための」にしていくようにするといいいのではと思うが。
事務局	令和4年度の講座としては女性対象が2つ、男性対象が2つとなっているが、令和3年度では夫婦でお互いの健康について学ぼうという内容の講座を企画した。今後も講座を企画していくにあたって御意見等あったらお願いしたい。
議長（会長）	できるだけ男性も女性も救われる社会を目指していければいいなと思う。他に意見質問等ないか。
委員	資料1のNo.24について取得率の推移はどのようになっているのか。
事務局	令和3年度の実績では、「男性職員の育児参加のための休暇」は86.7%、「男性職員の育児休業取得者」については15名中5名ということで33.3%、「子の看護休暇」は男女合計が37.8%で、数字的には上がっている。
議長（会長）	「妻の出産に伴う休暇」が94.4%というのは、父親がいかに妻の出産や子どもに興味があるかということだと思われる。育児に対する男性の欲求は決して低いものではないと、ポジティブに考えていいのではないかと思う。 議題（1）令和4年度第4次さかど男女共同参画プラン実施状況報告については、資料のとおり承認することとしてよいか。
委員	（異議なし）
議長（会長）	議題 （2）令和5年度第4次さかど男女共同参画プラン事業計画について
事務局	<資料2、4、5により説明>
委員	資料5の「学校教育の場が女性と男性の地位が平等となっていると思う人の割合」という意識調査の質問を、どのような方法で誰に対して実施したのか教えてほしい。
事務局	意識調査については、令和2年度に一般市民を対象に実施していて、学校関係者に対してではない。
委員	項目について、いくつかあるのか。
事務局	この質問は「どの分野で女性と男性の地位は平等になっているか」ということで、「家庭生活」「職場」「学校教育の場」「政治の場」などいくつか分野をあげている中で、「学校教育の場」がいちばん男女平等と考えられている割合が多かったため、その割合を高めていこうということで目標としている。
議長（会長）	学校教育の場というのはある意味男女平等なはずだが、半分の方は「必ずしも男女平等ではない」と考えている。特に日本の場合は、女子に対する教育、女は学校なんか行かなくていいとか早くから言わなくなった国だが、それで52%というのはいかがなものかと思うが。
事務局	この調査は18歳から70歳位までが調査対象だが、実際回答率は年齢層が高い方が回答率がいいので、その年齢の方が学生だった頃を意識して回答をしてい

	るのではないかと考えられる。
委員	対象が保護者だけでなくいぶん違うと思う。
議長（会長）	質問項目の難しさがある。例えば「現在の学校教育の場で」と入れるだけで、自分が学生の時とは思わなくなるだろう。本当にアンケートは難しい。単語、「てにをは」「は、が」で決まってしまう。また、この52%という数字も他と比べて高いと思ってしまいが、本来は100%となるところなので、52という数字をどう見るかだと思う。
委員	アンケートの取り方について、例えば20代30代の回答が少ないと予想されるのであれば、抽出割合を多くしておけば多少は調整できるのではないかと思う。
議長（会長）	アンケートの作成時には皆様からも意見をいただくことになると思うので、その時はよろしくお願ひしたい。
委員	ちなみにアンケートの提出方法は紙回答か。
事務局	回答方法は紙もネットも両方ある。
委員	了解。回答方法によって、いろいろ違ってくると思うので、検討した方がいいと思う。
議長（会長）	方法はこれから決めていくと思うので、見直しも必要と思う。Webの方が回収率が上がるかもしれない。どのような形でアンケートを行うとかいろいろ教えてほしい。 他に何かあるか。
委員	掲示場所が市役所とか公共施設の場合、働いているとそここの場所に行く機会がなかなか無い。掲示場所をもっと考えてほしい。 また、小・中学生へのパンフレットの配布について学年を限定せずにやってはどうか。特に小学生に力を入れてやってもらいたい。男女の区別、家庭の役割に区別は無いと教えていただきたい。おじいちゃん、おばあちゃんと同居していると家庭で言えないお母さんもたくさんいる。
事務局	一つ目のご意見の「なかなか掲示を目にする機会が無い」についてはホームページ等も使って周知したりしているが、それも限られている。そのため、公共施設になってしまうが、令和4年度から巡回パネル展を行っている。あとはどのような所であれば見られるか。
委員	スーパーの駐車場の一画、駅など。市民センターに行く機会であれば、選挙投票の時とかのタイミングでやっていただくと目にするかと思う。
委員	確認だが、掲示場所は坂戸市内でなければいけないのか。若葉駅もあるが、あそこは鶴ヶ島市なので、そうなる坂戸駅とかになるが。坂戸駅の場合、掲示板があつたりするので、そのような場所も考えてみるとよいのでは。
事務局	御意見を参考に検討したい。 学校関係の御意見については、学校教育課と相談していきたいと思う。
委員	学校もできることはやる。教員も人権の知識が上がっていることが感じられる。推進していきたいと思う。

議長（会長）	家庭と学校と両方で言わないと子どもは迷ってしまう。
委員	家庭だけだとおじいちゃん、おばあちゃんの意識が影響してしまう。学校でも言っていたら、子どもの発言はおじいちゃん、おばあちゃんに聞いてもらえるかなど。
議長（会長）	みんなが意識をそっちに向ける。「何でお母さんばかりが朝早く起きているのかなあ」と思っていて、「パパがお弁当作ります」と書いてあると気持ちが結びつくと思う。全体的にできる範囲で声を出して広げていく。せっかく審議会委員になったので、そこから広げていくのを一緒にやっていけたらと思う。
委員	高齢者の立場で意見を述べると、高齢者は、自分の受けた教育や家庭環境でなかなか変革できない。なので、新しい考え方を同感できる場が大事だと思う。一番目にするのは「広報さかど」だと思う。世の中、考え方が進んでいるといったきっかけづくりをしていただきたいので、広報を活用してほしい。家庭は子どもにとって大事な所、家庭の中を男女でしっかり守っていただきたい。家庭が子どもを育てると思うので。
議長（会長）	広報に男女共同参画審議委員の立場で書いたりしてもいいのでは。広報、駅など色々意見が出たのでぜひ。
委員	ちなみに学校教育で家庭科という教科が小学校 5 年生からある。男のための、女のためのというのではなく、自立するための知識を身に着けておこうという教科。何十年か前は、教科書の写真は女の人といった状況だったが、男女は平等と変わってきている。
議長（会長）	家庭科の教科書は本当に変わってきている。昔は男子は家庭科は無かった。
委員	家庭科の先生が男性だったりすると、子どもたちも意識が変わっていくと思う。
委員	人権擁護委員で市内の学校に人権教室で行って話をしている。男女共同参画について話をという依頼があれば、資料を用意していくので、そちらも活用していただきたい。
議長（会長）	「男女不平等も結局人権侵害なんだ」「私たちも基本的人権を持っているんだ」というところに繋げていかないと大きな解決にはならないと思う。
委員	スポーツについても男女平等ということが普及してきた。昔は体育も男女別だったが今は一緒にやっている。子どもたちは意識が変わってきたと感じる。
議長（会長）	まだまだ色々な問題がある。「男女」という言葉もいつまで残るのかといった、人権の問題もあるかと思う。男性も女性もすべての人が幸せになるような社会を作っていくために、この場は男女共同参画となっているので、それぞれの立場から意見をいただけるようお願いしたい。 (2) 令和 5 年度第 4 次さかど男女共同参画プラン事業計画については、資料のとおり承認することとしてよいか。
委員	(異議なし)
議長（会長）	議題（3）「その他」について
委員	(なし)